

令和元年第5回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和元年9月13日（第5日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	友田香将雄	9番	吉岡英允
2番	重富邦夫	10番	片渕彰
3番	中村秀子	11番	草場祥則
4番	定松弘介	12番	井崎好信
5番	川崎一平	13番	内野さよ子
6番	前田弘次郎	14番	西山清則
7番	溝口誠	15番	溝上良夫
8番	大串武次	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	松尾裕哉	企画財政課長	小池武敏
税務課長	久原浩文	会計管理者	西山里美
白石創生推進専門監	木須英喜	代表監査委員	稲富健朗

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	小柳八束
議事係長	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

14番	西山清則	15番	溝上良夫
-----	------	-----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第49号 平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について (総務部門の質疑のみ)
日程第3	議案第55号 白石町税条例の一部を改正する条例について
日程第4	議案第64号 令和元年度白石町一般会計補正予算(第2号)

(総務部門の質疑のみ)

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。
これより本日の会議を開きます。
暑い方は上着をおとりください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、西山清則議員、溝上良夫議員の両名を指名します。
暫時休憩します。

9時31分 休憩

9時33分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。
本日の議事進行について申し上げます。
本日は平成30年度一般会計歳入歳出決算及び令和元年度一般会計補正予算の2議案を審議しますが、質疑のみにとどめ、最終日に討論、採決を行います。
また、決算認定の質疑では、事業の内容等については担当課長に、決算審査意見書については監査委員に各決算資料の名前とそのページをはっきりお示ししてから質疑をしてください。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第49号「平成30年度白石町一般会計歳入歳出決算の認定について」の総務部門を議題とします。
これより質疑に入ります。
まず初めに、1ページの決算書から41ページの歳入合計までの総務部門について質疑ありませんか。

○重富邦夫議員

おはようございます。
決算書の14ページをお願いします。
使用料及び手数料の中の行政財産使用料の中、ここは太陽光パネルの町有地の借地料が加わっているということでございますけれども、今度FTA制度の買い取り期間

が満了する2019年11月以降、買い取り単価が見直されるといいますか、こういった中でその借地料を決めるときに、売電価格の3.5%を基本に借地料を設定されたというふうなことだったようなんですけれども、今後その契約が約20年で買い取り期間がもし満了した場合、その契約関係がどのような流れになるのか、変化するのかというところは、今の現状と今後の流れ的などところをお話したいというふうに思います。

○小池武敏企画財政課長

ページ14ページの行政財産使用料のうち、これは327万9,770円のうち、太陽光パネルに係る部分が248万9,600円になっております。この設置の面積が3万1,120平米、この積算の根拠につきましては、その占有面積といえますか、その敷地面積でこの分の使用料をこちらのほうが徴収をいたしておりますので、これにつきましてはそのまま変更はないかと考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

そしたら、その満了が来て、今後仮に売電を続けるとしたとき単価がもちろん下がるわけなんですけれども、それでも随時の契約のまま行くというところですね。

それと、もう一つなんですけれども、町内の太陽光パネル設置業者といえますか、10キロワット以上の方々、売電されている方々のパネルに税金をかけられているというふうに思いますけれども、そこは違うところになるんですか。固定資産税、使用料とはまた。そのパネルに税金がかかっている部分なんですけれども、その確認のやり方をどのようにやられているのか、そこをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○久原浩文税務課長

固定資産の償却資産の分だと思っております。

10キロワット以上につきましては、公平な課税を行うため、九州経済産業省から資料をもらいまして、大体申請がっておりますので、あった分を確認して、現地確認をもって行っているところでございます。

以上でございます。

○重富邦夫議員

では、確認不足という事態になっているということはないということですね。そういう声が少しあったもんですから、ここはかかって、ここは税金がかかってないというふうな声を聞いたもんですから、ただかけ方がよくわからなくてお伺いしたところでございます。

○久原浩文税務課長

この太陽光につきましては、平成26年から実施をしております。税法のもとに申告をしていただかなければいけないということで26年度から実施をしまして、町内の方々にも周知等を図っております。10キロワット以上については、今申しました九州

経済産業省のほうに申請をされておりますので、その分については漏れはあっておりません。

今固定資産の償却のほうをいっておりますけども、所得税、住民税に関して、10キロワット以下の部分で、これについても収入があれば確定申告をしていただくということがあります。その辺についても、毎年申告等の際には呼び出し、それから今現在も昨年度の分で漏れがあつて部分については申告に来ていただくような通知等を差し上げて、来ていただいている状況でございます。

以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ決算書の1ページですけれども、ここの町税の不納欠損額が169万6,152円とあります。町民税、固定資産税、軽自動車税とここに4つ項目がありまして、この合計と、実はこの監査委員の方からの報告が10ページにあります。11ページ、この金額と11ページの上から3行目が168万2,546円となっていて、金額が若干違っているので、この点は多分書き間違い。これは金額からすると、法人税の金額が不納欠損の1万3,606円というのがちょうど足りない。この金額が足りないのではないかなというふうに思いますが、私の見間違えかもわかりませんが、この監査委員報告の合計が決算書と違うので、その点わかりますか。四角の中には168万2,546円となっていて、この決算書の合計と違っている点が1つです。

その点を1つと、それからページ29ページに振興基金の積み立てというのがあります。ほとんどが基金の積み立ての利子がここの欄に28ページから29ページに10項目ぐらい積立基金が書いてありまして、一番下の利子281万3,000円とありますが、こういった利子については、この監査委員の方から出していただいた基金のところの説明書きのところに、その利息分は各基金に積み立てとなっているというふうに書いてありますが、ここについてはほとんどの金額が基金の中が端数が入っていて、積み立ての利子がずっと盛り込まれている金額なのかなと思います。振興基金については、決算書を見ても積み立てのところがないので、これについてはどうなっているのかなと思いますので、2点お願いします。

○小池武敏企画財政課長

まず、29ページです。決算書の29ページの振興基金利子の281万3,000円です。これにつきましては、振興基金というのは元金だけで、利子についてはもう過日運用というような形で事業のほうに充当しますので、これにつきましては元金のほうに持っていけないというふうなことで、もともとの額が利子が事業のほうに充当しますので、変更ないということですので、元金のほうはずっと変わらないというふうなことで利子はそのまま事業に充当しますので、そういったことで一応利子のほうはここに上げておりますけども、歳出のほうで全部充当するという形になっております。よろしい

でしょうか。

○稲富健朗代表監査委員

先ほど御指摘がございました不納欠損額につきまして、御指摘のとおり1万3,606円の法人の分が抜けておりました。申しわけございませんが、ここは修正をさせていただきます。ありがとうございました。

○内野さよ子議員

訂正については、これは数年間皆さん持っておられると思うので、きちっと訂正をお願いしておきます。

それから、先ほどの振興基金は、確かに以前はそんなことを聞いたことがあるんだけど、その行方は事業に充当というのはわかりますが、具体的にはこれはそのまま一般会計のお金の中にとということが何点かありますよね、基金の中でもこれだけじゃなくて。ここに上げてあるならわかりにくいなと今回も思ったので、それはもうぶっ込みで見てくださいということに理解する以外ないんですね。積立金という項目があって、51ページにも、ここはまだきょうはなりませんけど、書いたあるのもあるし、書いてないのもあったりすると何かわかりづらいなというのが感想です。

○小池武敏企画財政課長

基金については、先ほど説明しましたけれども、積立基金というふうなことで、利子については積立基金のほうに通常は積み立てて、その分の元金と利子でずっとふえていくような形になりますけど、運用益を事業のほうに運用型でもともと金額自体が10億円なら10億円と決まって、それ以上はふえないような基金になっております。そういったことで、利息については歳出のほうで、この281万3,000円がどこに入っているのか私も今のところ資料を、すみません、持っておりませんですけども、そういったことで歳出のほうで使わせていただいているということで御理解をいただきたいと思えます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○友田香将雄議員

予算書7ページのところです、明細書のところです。

固定資産税のところの不納欠損額のところについてお聞きします。

欠損額が122万6,310円というふうにありますけど、こちらの詳細を教えてくださいませんか。特にお聞きしたいのが、長期滞納による事故等による処理があるのかどうかの答弁もお願いします。

○久原浩文税務課長

固定資産税の滞納繰越分の不納欠損額、平成30年度122万6,310円となっております。

これは、前年より約170万円ほど減額はしております。不納欠損処分につきましては、町税法第15条の7及び第18条の規定に基づいて処理をさせていただいております。第18条の消滅時効については、42件ほどございます。それから、第15条の7の第4項の執行停止によるものが14件程度、また同条の5項の即時消滅によるものが9件程度っております。御承知のとおり、不納欠損については5年、それから執行停止からまた3年という部分で消滅するというところで、不納欠損の処分をしている状況でございます。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ歳出に入ります。

42ページの議会費から48ページの文書管理費まで質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、48ページの財産管理費から59ページの諸費まで、ただし51ページから55ページの地域づくり推進費は産業建設関係分を除きます。

質疑ありませんか。

○溝口 誠議員

財産管理費の中のページは50ページであります。

区分が18節備品購入費の中の公用車購入費1,105万8,018円、この購入された車は、何台でどういう車種であったか、また今年度はそういうことでありましたけど、来年度この公用車に関しては、このままの台数でいいのか、また来年どういう形に変更する、新たに購入しなければいけないとか予定があると思いますんで、そこら辺までよろしくお願ひしたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

財産管理費の18節の公用車の購入費です、1,105万8,018円の件でございますが、これにつきましては、乗用車台数といたしましては、普通の乗用車を3台、それから軽トラックを2台、それから災害対応の車というふうなことで、これを1台、合計で6台購入をいたしております。30年度は6台購入をしておりますが、今年度も約4台程度購入を予定しております。購入計画を立てておまして、20年経過をめぐりに更新をしていくというふうなことで順次計画を立てておまして、経過した分について順次更新をしていくというふうなことで、性能的に燃費がいいのが軽ですので、ある程度軽のほうに切りかえる、それと災害対応の車についても検討していきたいというふうな更新をしていきたいというような形で計画を立てております。

以上でございます。

○溝口 誠議員

本年度が4台ということで、適正な台数だと思いますけども、今の台数が適正であるのかどうかということを検証されたでしょうか。

○小池武敏企画財政課長

台数が適正かどうかというような御質問でございます。

今のところ、学校側からも結構要望がありまして、軽あたりの自動車、特にトラックでございますが、足りないというふうなことで言われておりまして、現状では若干不足をしているのかなというふうなことで考えておりまして、これから減らすというのはなかなか難しいのかなと。こういった8月の豪雨等もあっておりますので、それに対応するような車両も今後購入せんといかんかなというふうな形で考えております。以上です。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

ページ51ページです。

企画総務費の報償費、講師謝金とまち・ひと・しごと創生推進会議の委員の報償費と書いて2万1,600円とありますが、まち・ひと・しごと創生事業については5年目ぐらいになるのかなと思いますが、最後の年ということで、ことしは次のかわりの年になるのかなと思います。

そこで、2万1,600円というのは、多分創生委員に策定のときになられた方は15人以上もいらしたんじゃないかなと思うんですが、2万1,600円というのは、これは数人でされたのか、どういう会議をされたのかをお願いします。

○木須英喜白石創生推進専門監

まち・ひと・しごと創生推進会議の委員の報酬についてのお尋ねでございますけれども、当初の段階で、発足当時の人数が15人という話が出ましたが、私そのあたりを存じません。30年度現在で委員の数が12名いらっしゃいます。それから、その中で欠席等が数名ありまして、9人の出席をいただいております。実際の支出としましては、1人当たり5,400円、これの4人分ということで2万1,600円、この金額になります。委員の方は、公職とか公務員とか学校関係者、そういった方が多ございますので、この支出については4人分ということで御理解をいただきたいと思っております。

○内野さよ子議員

それを聞いて納得しましたけど、もう会議を四、五人でざっとされたのかなという誤解を招くような感じがしますので、中身はきちっとされているものと思っておりますので、それでいいと思います。よろしくをお願いします。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○西山清則議員

49ページです。

委託料の駅前広場施設管理委託料ですけれども、これは、広さと委託先を教えてくださいたいと思います。

○小池武敏企画財政課長

失礼いたします。ページ49ページの一番下の駅前広場施設管理委託料の件でございます。

金額が186万5,240円というふうなことで、これにつきましては、白石駅と竜王駅の管理委託というふうなことで、委託先につきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

面積の御質問でございますが、竜王駅につきましてはぺったんこ広場、それから白石駅につきましてははりりん公園というふうなことで、その面積については後もって御報告したいと思います。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、59ページの徴税費から61ページの賦課徴収費まで及び63ページの選挙費から67ページの監査委員費まで、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、122ページの消防費から126ページの防災費までと141ページから142ページの文化活動推進、文化財保護費までの企画財政課にかかわる分及び151ページの公債費から153ページの実質収支に関する調書まで、質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

○内野さよ子議員

すみません。消防関係ということで123ページから124ページについています。

この方々は、消防団員の方々は地域の安全というようなこと、今回も土砂災害等がいろいろありましたけれども、そういった意味で今回改めて地域防災組織というのを、ここには地域防災組織という項目はありませんけれども、新聞等でも地域防災組織の組織率というのが2年ごとぐらいに載りますから、新聞掲載にも。そういった意味で、今の現状だけ、これから先のこともいろいろ言いたいんですけど、白石の現状はどうかということ、ことしはどのくらい加入されたということで、消防関係ということをお願いします。

○松尾裕哉総務課長

すみません、自主防災組織の組織ですが、今現在20組織ということで町内はなっております。それで、本年度結構年度当初に駐在員会とかでお願いをしまして、駐在員の皆様に御尽力をいただいて、4団体、4組織ほど組織をしていただきました。今でも話に来てくださいということで依頼も受けておりますし、ただ地区の頭におられる方が推進をしようとしても、なかなか下におろしても、そこはまだせんでよかろうもんというような話もあられるということですので、そういうところについては、特に町といたしましても強力に、例えば地区の会合とかがあるときにそういうふうに連絡をしていただいて、推進をしていくということで考えております。特に自主防災組織というのは、今年度は私たちの課題として、30年度、本年度もしかりですけど、捉えておりますので、今後とも特に力を入れていくということと、また一般質問でございますが、それを受けて、個人個人が命を守っていただくということの意識を高めていくということで、今後とも強力に推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○内野さよ子議員

これはもう要望ということではなくて、今年度決算ですのであれなんですけども、新聞掲載をされているときにはずっと数年間白石が一番最下位にあるということを常々思っています。そういう意味で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にもつくりたいということが項目に上げてありますので、このことも含めて、改めて地域のみんなで頑張っていかなばいかなねということを推進をしていくべきじゃないかなということを思ったところでした。

○松尾裕哉総務課長

自主防災組織の組織率、いわゆるこれまでずっと白石町が一番最下位というようなこともあって、その自主防災組織の範囲の捉え方というのが一つあって、例えば1町1組織だったら100%というようなこともありますけど、白石町としてはできるだけ小さい範囲で組織をしていただきたいなということで考えておりました。なかなかこの組織率というのは、そういうことで考えますと上がっていかないかもわかりませんが、それを数多くしていく中で組織率も上がっていくと思いますので、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

○稲富健朗代表監査委員

先ほど内野議員から不納欠損額、ここに法人税が入っていないんじゃないかという御質問がございましたが、従来ここは法人税を除いてずっと記載しておりまして、その

分を今後表記をいたしたいと思いますので、ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで議案第49号の総務部門の質疑を終わります。

日程第3

○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第55号「白石町税条例の一部を改正する条例について」議題とします。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第55号「白石町税条例の一部を改正する条例について」を採決します。
本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第4

○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第64号「令和元年度白石町一般会計補正予算（第2号）」の総務部門を議題とします。

これより質疑を行います。

なお、質疑の際は、補正予算書の何ページ、補正予算説明資料の何ページとはっきりお示してください。

まず、歳入関係で予算書の1ページから14ページまで、ただし4ページと5ページ、8ページを除く総務部門について質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければ、次に歳出関係で予算書の4ページ、5ページ、8ページ、それと15ページから38ページまで及び予算説明資料の総務部門について質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで議案第64号の総務部門の質疑を終わります。

暫時休憩します。

10時09分 休憩

10時11分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

以上で本日の議事日程は終了しました。

17日火曜日も議案審議となっています。

本日はこれにて散会します。

10時12分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年9月13日

白石町議会議長 片 瀨 栄二郎

署 名 議 員 西 山 清 則

署 名 議 員 溝 上 良 夫

事 務 局 長 小 柳 八 束